

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年11月5日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

岩手県教育委員会規則第8号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数		
[略]							[略]								
岩手県立盛岡北高等学校		普通科	16	[略]				岩手県立盛岡北高等学校		普通科	15	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	13	[略]				岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	12	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立北上翔南高等学校		総合学科	16	[略]				岩手県立北上翔南高等学校		総合学科	15	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立金ヶ崎高等学校		普通科	7	[略]				岩手県立金ヶ崎高等学校		普通科	6	[略]			
岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	12	[略]				岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	11	[略]			
岩手県立一関第一高等学校		普通科	13	[略]				岩手県立一関第一高等学校		普通科	12	[略]	[略]	[略]	

[略]				
岩手県 立一関 工業高 等学校		電気科 電気電 子科 電子科 電子機 械科 [略]	<u>1</u> <u>2</u> <u>1</u> <u>3</u> [略]	[略]
[略]				
岩手県 立高田 高等学 校		普通科 [略]	<u>10</u> [略]	[略]
[略]				
岩手県 立釜石 高等学 校		普通科 [略]	<u>10</u> [略]	[略]
[略]				
岩手県 立山田 高等学 校		普通科	<u>4</u>	[略]
岩手県 立宮古 高等学 校		普通科	<u>16</u>	[略]
[略]				
岩手県 立宮古 商工高 等学校		機械科 機械シ ステム 科 電気電 子科 電気シ ステム 科 建築設 備科 商業科	<u>1</u> <u>2</u> <u>1</u> <u>2</u> <u>1</u> <u>1</u>	[略]

[略]				
岩手県 立一関 工業高 等学校		電気電 子科 電子機 械科 [略]	<u>3</u> <u>3</u> [略]	[略]
[略]				
岩手県 立高田 高等学 校		普通科 [略]	<u>9</u> [略]	[略]
[略]				
岩手県 立釜石 高等学 校		普通科 [略]	<u>9</u> [略]	[略]
[略]				
岩手県 立山田 高等学 校		普通科	<u>3</u>	[略]
岩手県 立宮古 高等学 校		普通科	<u>15</u>	[略]
[略]				
岩手県 立宮古 商工高 等学校		機械シ ステム 科 電気シ ステム 科	<u>3</u> <u>3</u>	[略]

総合ビ ジネス 科	<u>2</u>
流通経 済科	<u>1</u>
流通ビ ジネス 科	<u>2</u>
会計科	<u>1</u>
情報科	<u>1</u>
情報ビ ジネス 科	<u>2</u>
[略]	

備考1 [略]

2 岩手県立一関工業高等学校の電気科及び電子科並びに岩手県立宮古商工高等学校の機械科、電気電子科、建築設備科、商業科、流通経済科、会計科及び情報科については、令和2年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

総合ビ ジネス 科	<u>3</u>
流通ビ ジネス 科	<u>3</u>
情報ビ ジネス 科	<u>3</u>
[略]	

備考 [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。